

若年層に対する重点雇用対策（案）

平成21年8月26日
若年雇用対策プロジェクトチーム

I. 若年雇用の現状

（高い失業率）

- ・ 若者の雇用をめぐる状況は厳しい。2003年以降我が国の雇用情勢が改善を続けていた時期においても、若年層の失業率は全体の失業率を大幅に上回り、そして、昨年秋の世界金融危機を受けて急速に悪化している。本年6月の完全失業率は5.4%、有効求人倍率は過去最低水準の0.43倍となっているが、若年層（15～24歳）の失業率は8.7%（原数値）に達している。また、若年層において求人と求職のミスマッチが生じている。

（非正規雇用の増大）

- ・ 若年層においては、パート、派遣、契約社員等の非正規雇用者が増加している。「フリーター」については、2003年をピークに5年連続で減少するなど、改善の動きが続いているものの（2008年で170万人）、25歳から34歳までのフリーター（年長フリーター）はいまだに多く、さらにいわゆる「就職氷河期」に正社員となれなかった若者が30代半ばを迎える状況となっている。今回の経済危機の中で、こうした非正規雇用者で多く見られる解雇や雇止めの問題が深刻となっている。また、いわゆる「ニート」と呼ばれる、教育訓練を受けず、就労することもできないでいる若者が60万人強の水準で推移している。

（新卒者をめぐる厳しい状況）

- ・ 加えて、2010年3月卒の新卒者は、採用計画（6月調査）が前年度比で23%も大幅に落ち込むなど厳しい状況が予想される。企業側には、かつての新卒採用大幅減が企業の人事体系にもたらした悪影響を教訓に、新卒求人はできる限り維持しようとする姿勢が見られるものの、バブル崩壊後の第2の「ロスト・ジェネレーション」になることも懸念されている。今後の事態の推移に予断は許されない。

Ⅱ. 若者雇用対策の基本的考え方

（「構造的な問題」に着目）

- ・ 若者雇用問題を考える上でまず重要なのは、これが若者の「意識」というような問題だけではなく「構造的な問題」を有している、という基本認識を持つことである。

若者雇用問題の背景には、まず第一に、「新卒一括採用」という採用・就職慣行がある。この慣行は、新卒者・企業双方にとって有用な面があり、また若年者の失業率を低く抑えるという効果を生んできた一方、一旦就職の機会を失った者（世代）にとっては再挑戦が難しいという構造的な問題を有している。

第二は、若者の能力形成をめぐる問題である。若者にとっては職業能力形成が極めて重要であるが、キャリア形成上重要な時期に学校等での職業教育や企業内OJTの対象から外れた者は、その後の能力形成に重大な支障が生じ、負のスパイラルに陥る傾向が強い。

これらの問題を解決するためには、雇用政策のみならず、文教政策や産業政策の観点からの対応も重要となってくる。

（雇用政策・文教政策・産業政策の統合運用）

- ・ このため、若者が自らの希望と能力に応じた雇用機会が得られるよう、政府あがて、産業界等の関係機関の協力を得ながら、若者雇用支援に取り組む必要がある。若者雇用に関する施策や関係機関は多岐にわたっているが、これら施策の深化・徹底に力を注ぐとともに、各施策がこれまで以上に有機的に連携し、地域をベースに政策資源が効果的・効率的に動員されるよう、若者雇用の観点からの雇用政策・文教政策・産業政策の統合運用を目指し、以下の3本柱の重点対策を推進する。

- （1）「新卒者緊急支援チーム（Sチーム）」による新卒雇用支援
- （2）雇用支援体制の強化
- （3）成長分野における若者雇用推進

— 上記の取組を総合的に推進するため、関係機関・関係団体等が幅広く参加する「若者雇用推進会議（仮称）」を中央・地域において開催

(1) 「新卒者緊急支援チーム（Sチーム）」による新卒雇用支援

- － 新卒者求人状況の悪化を踏まえ、当PT内に「専門支援チーム」を設置し、①政府全体で就職支援に全力をつくすとともに、②「多様な人生スタートを尊重する社会」の創造に向けて取り組む。

(2) 雇用支援体制の強化

- － 一人ひとりの若者の雇用と生活を、局面が変わっても一貫してきめ細かく支援するため、①各段階の雇用支援サービスの充実とネットワーク化、②「雇用支援人材」の養成・活用、③職業能力評価の定着などに取り組む。

(3) 成長分野における若者雇用推進

- － 将来の成長が期待される分野の人材確保・育成のため、成長分野ごとに若者の雇用を重点的に支援する取組を進める。

Ⅲ. 具体的な対策

＜第1＞ 「新卒者緊急支援チーム（Sチーム）」による新卒雇用支援

－第2の「ロスト・ジェネレーション」をつくらない

(1) 新卒求人情勢を踏まえた対応

- ・ 来春以降の新卒者の求人が、厳しい状況になることが懸念されている。このため、政府をあげて大学・高等学校の新卒者に就職支援に迅速に取り組むため、当PT内に、関係各省スタッフをメンバーとする「新卒者緊急支援チーム（「Sチーム」）を設置する。

(2) Sチームの目指すもの －「多様な人生スタートを尊重する社会」の創造

①就職支援に全力をつくす

- ・ 新卒者が希望する就職ができるよう、求人求職情勢の変化に即応し、きめ細かく情報提供を行うとともに、政府横断的な取組により関係機関の活動を支援。また、就職後に適切な職場定着・能力向上支援等が円滑に受けられるようにする。

②「4月就職以外の道」の選択を支援する

- ・ あわせて、新卒一括採用の機能・役割も十分踏まえつつ、4月の就職以外の道を選択できるような環境づくりに取り組む。具体的には、(ア)企業・官庁の「新卒一括採用」以外に中途採用機会の増大、通年採用の導入等、「4月就職以外の道」の選択の支援、(イ)大学・専門学校等における学生や社

会人のキャリアアップ・学び直しへの支援（9月入学拡大など）、(ウ)地域でのNPO等のボランティア活動・海外協力等の社会参加・起業への支援などが考えられる。

(3) チームによる取組

①情報収集・提供

- ・ 大卒・高中卒の求人・求職、内定関連情報等を収集
- ・ 地域別、業種別の情勢などの分析
- ・ 必要な情報を関係各省庁・地方自治体・学校等へ迅速に提供

②支援対策の推進

(ア) 就職支援対策の強化

- ・ 大学等における就職支援体制の充実など、関係省庁・機関の就職支援対策の推進・強化（資格取得促進措置等の検討）
- ・ 特に未内定者に対するきめ細かな就職支援（例えば、「4年生の冬」段階の中小企業等とのマッチングなど）

(イ) 企業サイドへの要請

- ・ 求人拡大への要請
- ・ 「4月就職以外の道」の検討
- ・ 就職採用活動の早期化・長期化の見直し

(ウ) 多様な選択の道の拡大

- ・ 大学等での学び直し、地域でのNPO等のボランティア・海外協力参加・起業等支援

＜第2＞ 雇用支援体制の強化 －「ワンストップ」で「担当者制」も活用した「一貫性のある」雇用支援で若者を支える

(1) 若者雇用に必要な支援

若者雇用支援は、学校のキャリア教育・職業教育から始まり、「入り口」の雇用のマッチング、職場定着・生活の構築まで、一貫した体制で継続的支援を行うことが必要不可欠である。

とくに若者の多くが一旦就職してもすぐに離職するケースが多いことから、必要な職場定着を強力に進めるとともに、仮に離職した場合にも再チャレンジに向けて総合的に支援（職業訓練・生活支援の推進、中途採用機会の拡大、ジョブ・カード制度の充実による職業能力評価の定着など）する必要がある。

(2) 目指すべき雇用支援体制の姿

このため目指すべき支援体制の姿は、以下のとおりである。

- ①各学校段階におけるキャリア教育・職業教育の充実・強化により、若者の勤労観・職業観を育む。特に高等学校や大学等においては、中途退学の対応にも資する、適切な進路のカウンセリング等を行うための校内体制の充実を図る。また、地域や産業界のニーズを踏まえた人材養成の充実を図る。
- ②フリーターや未就職卒業者等で支援が必要な者については、就職時の支援から職場定着に至るまで「担当者制」により、1対1で継続的に支援する。
- ③ニート等の困難を抱える若者については、
 - ・ 原則として、一人ひとりに対して、職業的自立・就職の支援から職場定着に至るまで、同一のカウンセラーが1対1で継続的に支援する、
 - ・ 局面に応じて必要とされるサービスが異なるため、上記のカウンセラーが若者の環境・ニーズに応じたサービスにつなぎ、必要に応じチームを形成し、総合的な支援を実施する。子どもや若者を地域で支援するためのネットワークを整備する子ども・若者支援地域協議会を設置した地方公共団体にあっては、その積極的な活用を図る、
 - ・ こうした支援では、支援対象者の生活の場等に出向く「アウトリーチ」の姿勢を重視する。

(3) 今後の取組

「ワンストップ」で「担当者制」も活用した「一貫性のある」雇用支援を目指し、以下の取組を進める。

- ①各段階の雇用支援サービスの充実とネットワーク化・関係機関の連携強化
 - ・ 雇用の成長が見込まれる分野等の業務に熟知した専門家との連携の強化
- ②「雇用支援人材」の養成・活用
 - ・ 雇用支援の“かなめ”となる雇用支援人材（カウンセラー等）の養成・活用や教育訓練プロバイダーの活用促進

※「新たな公」を担う地域の人材として、若者世代の起業家や団塊OB世代を積極活用を図る。
- ③職業訓練の実施及び職業能力評価の定着
 - ・ ジョブ・カード制度のさらなる発展・充実を通じた職業訓練・職業能力評価の一体的な推進

＜第3＞ 成長分野における若者雇用推進― 「成長産業」を若者が担う

(1) 「若者重点雇用分野」の設定

将来の成長が期待される分野を設定し、若者の雇用を重点的に支援するため、雇用・文教・産業政策の関連施策を統合的・集中的に展開する。

＜若者重点雇用分野例＞

介護・保育・医療、農林水産、環境、観光、コンテンツ、IT等

(2) 「将来雇用見通し・若者雇用推進アクションプラン」の策定と推進

「若者重点雇用分野」について、①分野別の「将来雇用見通し」と、②それを踏まえた「若者雇用推進アクションプラン」を策定し、関連施策を集中的に展開する。

＜第4＞ 「若者雇用推進会議（仮称）」を中央・地域において開催

(1) 会議の開催

上記の取組を総合的に推進するため、関係機関・団体（関係省庁・地方自治体・労働界・産業界・教育界等）が幅広く参加する「若者雇用推進会議」を開催する。この場合、地域のニーズ・実情に即した取組が重要であることから、中央だけでなく地域レベルでの開催を進める。

(2) 会議の主なテーマ

①新卒者をめぐる雇用環境の改善の取組について

②「ワンストップ」で「担当者制」も活用した「一貫性のある」雇用・自立支援を目指した取組について（基本的考え方と雇用支援人材の養成・活用等）

③成長分野の若者雇用推進について

（成長分野の「将来雇用見通し・若者雇用推進アクションプラン」策定等）

平成22年度概算要求における若年層に対する重点雇用対策

平成21年8月26日現在

関連予算概算要求総額(見込み)	約374億円(※) (対前年度約175億円増)
-----------------	----------------------------

(※) この他地方財政計画に「地域雇用創出推進費」(5,000億円)を計上

＜主な対策＞

※ 新は新規要求事項

若者雇用推進会議(仮称)の開催関係

新

【若年雇用対策の総合的推進】(内閣府)

国・地域において、「若者雇用推進会議(仮称)」を開催するとともに、若年雇用に関し、「将来雇用見通し・若者雇用推進アクションプラン」の策定等を行うための基礎調査(採用側の企業や学生等へのアンケート調査等)等を実施する。

文教政策関係

【大学等における就職支援体制の充実(大学教育・学生支援推進事業)】

(文部科学省)

各大学等において実施する、就職相談窓口の充実など学生の就職支援の環境整備を行う取組、インターンシップ等を組み入れたキャリア教育体制を構築する取組、地域・社会ニーズを踏まえた実践的な短期教育プログラムの開発による若者等の就業能力開発支援の取組などを財政支援する。

【各学校段階におけるキャリア教育・職業教育の充実・強化】(文部科学省)

発達段階に応じた組織的・系統的な教育プログラムの開発、中学校における指導内容の充実や放課後等における職場体験等の教育実践、高等学校における外部人材を活用した支援体制の在り方や普通科等の教育課程の在り方に関する調査研究、専門高校における先導的取組への支援や職業教育の高度化等を踏まえた人材育成方策の検討、専修学校における中学・高校等との連携や教育プログラム開発・組織体制整備等の調査研究などを実施する。

【地域や産業界のニーズを踏まえた人材養成の充実】（文部科学省）

総合的なプラン策定や推進体制の構築等の地域におけるキャリア教育・職業教育の推進の在り方の検討、専門高校と地域産業界が連携した地域産業を担う専門的職業人の育成などを実施する。

雇用政策関係

新

【民間機関のノウハウ活用、専門人材育成等によるキャリア教育プログラムの効果的推進による若者の職業への円滑な移行支援】（厚生労働省）

中学、高校生等を対象に、キャリア・コンサルティング等の専門性を活かし、キャリア教育の企画・運用を担う専門人材の養成や、キャリア教育を推進する民間サポート機関の育成、活用等に、関係行政機関等が連携して取り組む。

新

【未就職卒業者早期就職プロジェクト】（厚生労働省）

若者の応募機会の拡大に向けた企業の取組を促進するとともに、未就職卒業者が応募可能な求人の開拓、事業主への助成措置等を行う「未就職卒業者早期就職プロジェクト」を新たに実施する。

【新規学卒者、未就職卒業者等に対する就職支援】（厚生労働省）

大学生等について、全国ネットの拠点の整備等により、就職関連情報の提供や必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を実施する。また、高校生については、各ハローワークが高校と連携しつつ、高卒就職ジョブサポーターの活用等による就職支援を実施する。

【ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化支援】（厚生労働省）

就職氷河期に正社員になれなかった年長フリーター等（25歳～39歳）を重点に、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した支援を実施する。

【ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施】（厚生労働省）

若者のためのワンストップサービスセンター（ジョブカフェ）について、各種セミナーなど地域の実情に応じたサービスを提供する事業を委託する

とともに、ハローワークの併設による職業相談・職業紹介を実施することにより、幅広い就職関連サービスを提供する。

【ニート等の若者の職業的自立支援の強化（地域若者サポートステーション事業の拡充）】（厚生労働省）

ニート等の若者に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションの設置拠点を拡充するとともに、高校等の教育機関との情報共有化等の連携を踏まえた、高校中退者等を対象とした訪問支援による円滑な誘導、学力を含む基礎力向上に向けた継続的支援に取り組むなど、ニート等の若者の職業的自立支援を強化する。

新 【ジョブ・カード制度の一層の展開（業種別キャリア形成支援モデル事業の実施）】（厚生労働省）

ジョブ・カード制度の一環として、新たに、キャリア形成の過程をモデル化したキャリアマップの作成、各種検定の整備、モデル評価シートの多様化等の産業分野ごとの展開に向けた基盤整備を行い、職業訓練に活用する。

産業政策関係

新 【中小企業雇用情勢対応人材支援事業】（経済産業省）

中小企業の実情に通じた中小企業団体等を通じて、ジョブカフェが人材を採用する意欲のある中小企業の開拓等の活動を強化する場合に、支援を行う。

【体系的な社会人基礎力の育成・評価システムの構築事業】（経済産業省）

企業・大学・若者を取り巻く状況変化を鑑み、必要性が高まっている「社会人基礎力」について、育成・評価のノウハウを事例研究会等を通じて全国に普及促進させるとともに、効果的に普及促進させる方法を検討する。

【キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発事業】（経済産業省）

児童・生徒の社会的自立に向けた力をはぐくむキャリア教育を、地域で一体となって推進するため、学校現場と地域産業界の仲介役となるコーディネーター人材の育成等を行う基盤を構築する。

【農林漁業に意欲を有する者の円滑な就業の促進】（農林水産省）

就業相談会の全国的な開催や短期就業体験の実施等により就農希望者と農業法人等とのマッチングを促進するとともに、基礎的な農業技術・ノウハウを習得させるための実践研修を支援する。また、林業事業体が就業希望者を雇い入れ、技術修得のための研修を支援する。さらに、漁業現場での実地長期研修等の支援を実施するとともに、異業種の新規参入に伴うノウハウや技術を活用した新たな漁業ビジネスの事業化を支援する。

【船員確保・育成等総合対策事業】（国土交通省）

内航船員の高齢化等に伴う人手不足や外航日本人船員の激減等に対応し、船員の計画的雇用、外航日本人船員の確保・育成等を推進するとともに、海事地域における人材確保連携事業等を実施する。

地域等における若者支援等

【子ども・若者支援地域協議会体制整備モデル事業】（内閣府）

「子ども・若者支援地域協議会」において、様々な問題を抱える若者を関係機関・団体等と連携して個別的・継続的に支援する体制を整備するモデル事業を実施する。

⑨ 【地域における若者支援に当たる人材養成】（内閣府）

「子ども・若者支援地域協議会」の事務を総括する調整機関、及び同地域協議会において行われる支援の全般について主導的な役割を果たすこととなる指定支援機関等を含めた関係機関の業務を担う者に対する研修を実施することにより、これらの業務に携わる者の資質向上を図る。

【環境人材育成コンソーシアム事業】（環境省）

高等教育機関において育成された環境人材が社会で活躍できるよう、人材育成側の大学や人材受け入れ側の企業、NPO、国際機関等が参加して、人材の育成や活用に係る意見交換や交流、ネットワーク形成等を促す場づくりを行うコンソーシアムの事業を支援する。

地域の財政対策関係

【地域雇用創出推進費】（総務省）

現下の厳しい雇用失業情勢に鑑み、地方公共団体が雇用創出につながる地域の実情に応じた事業を実施することができるよう、交付税を「別枠」で加算するとともに、地方財政計画に「地域雇用創出推進費」として必要な歳出を計上し、交付税の算定を通して雇用情勢や経済・財政状況の厳しい地域に重点的に配分する。

平成22年度概算要求のうち、若年雇用対策PTで政府横断的な実施を検討している主なもの

～ 「ワンストップ」で「担当者制」も活用した「一貫性のある」雇用支援 ～

若者雇用推進会議

国・地域において「会議」を開催し、「将来雇用見通し・若者雇用推進アクションプラン」を策定・推進

新卒者緊急支援チーム(Sチーム)

※ Sチームは本年秋以降新卒者対策について直ちに取組を検討

教育

連携

雇用支援(担当者制も活用した一貫性のある支援)

【学生・生徒等】

【未就職卒業生、フリーター等】

【ニート等困難を抱える若者】

各学校段階におけるキャリア教育・職業教育の充実
地域や産業界のニーズを踏まえた人材養成
各学校段階の就職支援

大学等における学び直し支援

新規学卒者、未就職卒業生等に対する就職支援の強化

- ・「未就職卒業生早期就職プロジェクト」の実施(未就職卒業生を正規雇用した事業主への助成等)
- ・高校生に対するハローワークにおける高卒就職ジョブサポーターの活用による就職支援
- ・大学生等への全国ネット拠点整備等による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援

フリーター等の正規雇用化支援

- ・ハローワークにおける年長フリーター等に重点を置いた正規雇用化を推進

地域若者サポートステーションにおけるニート等の若者の職業的自立支援

- ・地域若者サポートステーションの拡充(NPO等の活用)等

子どもや若者を地域で支援するためのネットワーク整備

- ・子ども・若者支援地域協議会体制整備モデル事業
- ・地域における若者支援に当たる人材養成

ジョブカフェにおける地域の実情に応じた就職支援の実施

- ・若者への幅広い就職関連サービスの提供
- ・採用意欲のある中小企業の開拓支援

ジョブ・カード制度の一層の展開(職業能力の評価の定着)

若年雇用対策プロジェクトチーム 構成員

【主査】

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

【副主査】

内閣府大臣官房審議官（経済財政運営担当）

文部科学省大臣官房総括審議官

厚生労働省政策統括官（労働担当）

経済産業省経済産業政策局審議官

【構成員】

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（経済対策・金融担当）

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（産業・雇用担当）

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会システム担当）

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（青少年企画担当）

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）付参事官（社会システム担当）付企画官

総務省大臣官房企画課長

財務省大臣官房総合政策課長

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長

文部科学省高等教育局学生・留学生課長

厚生労働省職業安定局総務課長

厚生労働省職業能力開発局総務課長

厚生労働省政策統括官（社会保障担当）付参事官（社会保障担当参事官室長併任）

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課長

経済産業省経済産業政策局産業人材政策室長

中小企業庁事業環境部企画課長

国土交通省総合政策局政策課長

環境省大臣官房政策評価広報課長

若年雇用対策プロジェクトチーム第2回会合 有識者ヒアリング
有識者からいただいた主なご意見

1. 日 時 平成 21 年 8 月 3 日 (月) 13:45~15:29
2. 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 11 階第 1 特別会議室
3. 出席有識者 (50 音順、敬称略)
 - 大久保 幸夫 株式会社リクルートワークス研究所所長
 - 勝間 和代 経済評論家
 - 川本 裕康 日本経済団体連合会 常務理事
 - 北脇 保之 東京外国語大学多言語・多文化教育研究センター長
 - 古賀 伸明 日本労働組合総連合会事務局長
 - 小杉 礼子 独立行政法人労働政策研究・研修機構統括研究員
 - 笹 のぶえ 東京都立大学付属高等学校副校長
 - 山田 久 株式会社日本総合研究所調査部ビジネス戦略研究センター
所長・主席研究員

【主なご意見】

古賀氏：若年者の雇用問題は日本社会の持続性が問われている問題として受け止めておかなければならない。若年の雇用問題は相当深刻になりつつある中、連合が重要と考える若年雇用対策は、①雇用の安定化、②ニート対策、③年長フリーター対策、④学校教育終了後の就労促進、⑤納得のいく就労の促進と離職の防止、⑥雇用のセーフティーネットの再構築、の 6 点であり、この 6 点に関して既存の施策を徹底、進化させることが重要である。また、教育機関が勤労観・職業観を育む教育や労働法、ワーク・ライフ・バランス等に関する教育を充実させるとともに、社会全体が若者を巻き込んだ議論の場を増やしていくことも必要である。

勝間氏：若年雇用問題は構造問題としてとらえることが重要。若年雇用が進まないと、人口減少、労働生産性の減少、イノベーション力の低下といった様々な構造的な問題が生じる。若年雇用問題を解決するには、短期的には正規、非正規均等待遇、総労働時間規制などを行うとともに、中長期的には終身雇用、新卒一括採用の見直し、高等教育における職業教育の充実化など、より広い範囲で対策を考えるべき。また、対策を考えるにあたっては、データに基づい

た理性的な議論と国民レベルでの議論を行うことが不可欠であり、その際、メディアの役割は極めて大きいと考えている。

大久保氏：企業は大学新卒採用に関し、組織の基盤をつくるものであり、将来のリーダーをつくっていくものであるという考えを持っているため、大学の新卒者に対する求人は比較的堅調に推移している。このような状況の中、問題になっているのは、企業の新卒採用基準に対して厳しい大卒者や、非正規社員の出現により労働需要が減少してしまった高校新卒者である。これらの問題を解決するためのポイントとしては、①高校卒業までの基礎力、特に対人能力の強化、②新卒採用シーズン終了後の未内定者に対するキャリアセンターなどを通じた地元の中小企業とのマッチング、③既卒者の学び直し支援、④職業に直結する教育体系を構築することを目的とした大学、短大、高専、専修学校等の横断的再編統合、などが挙げられる。

川本氏：企業は平成不況期に新卒採用を大幅に抑制した結果、企業内部で年齢構成のゆがみが発生しているといった反省を踏まえ、現在は安定的に採用活動を進めている。また、より多くの雇用の機会を提供するために、通年採用や既卒者の中途採用など多様な採用形態をとっている企業も着実に増えている。政府の取組については、実習や職場体験を通じて雇用に結びつける事業など若年の雇用促進に向けた様々な施策が、人材確保に非常に苦慮している中小企業に対して特に大きな効果を発している。若年の雇用を後押しする雇用対策は現時点で十分整っているので、政府としては、これらを若者に対して積極的に広報することが重要。

北脇氏：若年雇用対策については社会的包摂政策を行うことが必要。具体的には職業訓練手当の給付などから排除されている人々を再び社会に組み入れていく社会的包摂が重要。現在の若年雇用の問題点としては、高等教育費が高く、奨学金制度が不十分であるため、高校や大学に入っても経済的な理由で退学せざるを得ない人たちが増えているということが挙げられる。また、大学教育が企業横断的な職業能力の育成につながっていないことや、増加する非正規社員の職業訓練機会の喪失などの問題点も挙げられる。これらの問題点を解決する施策の方向性としては、①同一労働、同一賃金の達成、②求職活動や職業訓練とセットとなった社会保障制度の充実化、③高等教育に対する家庭負担の低減、④NPO、ボランティア活動や社会的企業での労働といった多元的活動の促進、などが考えられる。

小杉氏：若年雇用対策を考えるにあたっては、一度失敗したらなかなか挽回ができない日本の雇用システムに対する若者の不安に対する確に手を打つことが重要。また、非正規社員から正社員への道をどのように作っていくかということも重要。これらのポイントに対処するためには、①新規学卒一括採用システムに出来るだけ多くの人を乗せること、②学校在学中に職業能力をきちんと実質的に育むこと、③非正規や無職の人に対する対応が重要である。また、NPO 活動などに若年の力を活用することも大事だが、その際には、そこでの社会貢献がその先のキャリアにつながるという可能性をきちんと見せることが重要。

笹 氏：これまで総合学科高校を二校ほど立ち上げたが、その学校では不登校を経験した多くの生徒が入学しており、そういう生徒に再チャレンジの場を与えるために設立された。そこでは、生徒達に欠けている基礎学力の育成とコミュニケーション能力の育成を意図的に取組んできた。具体的には、自己理解と職業理解に基づく勤労観や職業観を育てるカリキュラムの構築や様々な勤労観や職業観を育てる指導である。こうした経験から、教員がキャリア教育に専念できるゆとりを確保してほしいと考えている。また、これまでコミュニケーション能力の育成を積極的に取組んできたが、コミュニケーションが苦手な生徒達が新たに就けるような職業、雇用先をこれから創出していくことも必要。

山田氏：日本の場合、正社員だと OJT の仕組みがあるが、非正規社員の場合はこれがない。非正規を前提とした能力育成の仕組みを全体でどのように作っていくかが課題である。若年雇用問題はこのような正規・非正規の問題などを含む労働市場の歪みの一側面として象徴的に出た問題。日本は欧米と比較し、企業の間を結ぶ、職種別の労働市場があまりにも発達していない。対応策としては、①既にある人材不足分野（特に介護、看護、保育）について社会保障制度改革と雇用政策を一体的に行うこと、②地域の実情に合わせ、地域主導で企画・運営を行うこと、③ジョブに基づく雇用システムを一定程度日本にも入れることが考えられる。また、企業の採用コストの抑制と正社員登用の両立を図るため、勤務地、職種、労働時間等が選べる半面、賃金や雇用保障が一定程度低い限定型の正社員を普及させていくことも必要。

(以上)